

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
伊勢崎市	境地区	令和3年3月31日	令和6年3月19日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,177.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	706.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	366.9ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	153.9ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	68.2ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	46.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	77.0ha

2 対象地区の課題

・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積366.9haのうち、後継者がいないもしくは未定の農地が222.1haを占め、中心経営体が引き受ける意向のある面積の約2.9倍となっており、担い手の確保が喫緊の課題である。

・地域全体の課題として「農業者の高齢化」があり、後継者・担い手の不足により、耕作放棄地の拡大や太陽光発電への転用などが増加する恐れがある。

・基盤整備が行われていない地域では、狭小もしくは排水の悪い農地が多く、規模拡大の支障となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の認定農業者等の中心経営体に農地を集約することで、農作業の効率化と生産性の向上を図る。また、地区内の新たな担い手として、若手の新規就農者等の人材確保や地域外の農業者の参入を検討する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地域の農業者、JA、関係機関等と情報交換を行い、若手農業者と担い手を求めている農地のマッチングを図るなど、効率的な規模拡大を支援する。地域内での調整が難しい場合には、他地区の規模拡大の意思のある担い手への貸し付けを視野に、他地区との情報共有を進める。